

地方独立行政法人大阪市民病院機構 平成29事業年度の業務実績に関する評価結果の反映状況

地方独立行政法人法第29条に基づく評価結果の年度計画及び業務運営の改善への反映状況については、以下のとおりである。

1. 全体評価

評価にあたっての意見、指摘等	反映状況
<p>医療制度の改定など目まぐるしく変化する医療事情を察知し対応するため、次期中期計画の策定においては、中期計画ではなく年度計画において直近の状況を踏まえた上で適切な目標を立て、その達成度合いについてきちんと検証するなど、より適切な目標設定となるよう努め、その成果として質の高い医療サービスをより効率的に提供されたい。</p>	<p>【平成31年度 年度計画へ反映】</p> <p>第1期中期目標期間(平成26年10月～平成31年3月)では中期計画で設定していた目標を、第2期中期目標期間(平成31年4月～令和6年3月)においては直近の状況を踏まえて年度計画で設定した。</p>

2. 「市民に提供するサービスその他の業務の質の向上」に関する大項目評価

評価にあたっての意見、指摘等	反映状況
<p>・働き方改革として、職員の残業時間を考慮するなど、引き続きワーク・ライフ・バランスに努められたい。</p> <p>・優秀な人材の確保は病院運営の根幹に関わることであり、職員の育成や優秀な人材の確保に引き続き努められたい。</p>	<p>【平成31年度 年度計画へ反映】</p> <p>4 優れた医療人の育成・確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研修機能の充実やキャリア開発支援など人材育成に努め、医療機能の維持向上を図る。特に医師については、基幹型臨床研修指定病院である総合医療センターを中心として幅広い診療能力が習得できる研修プログラムを実施し、将来を担う若手医師を育成する。 ・職員のライフスタイルやライフステージに応じた勤務制度や多様な雇用形態を整備・改善し、長時間労働の軽減に努めるなど、風通しがよく職員が誇りとやりがいを実感できる魅力ある職場づくりを進めるとともに、優秀な医療人材の確保に向け採用活動の促進に取り組む。 ・働き方改革関連法など、社会情勢の変化等を踏まえた人事給与制度の改善に取り組む。 ・スタッフの専門性や医療技術の向上を図るため、専門資格の取得等について積極的に奨励する。

3.「業務運営の改善及び効率化並びに財務内容の改善」に関する大項目評価

評価にあたっての意見、指摘等	反映状況
<p>・来年度以降は、経費に含まれる人件費相当の費用について、項目を整理して給与費として各比率を計算し自己評価を行うなど、改善に努められたい。</p>	<p>【平成31年度 年度計画へ反映】</p> <p>左記の意見、指摘等を受けた経過として、平成29年度は、確保する予定の人員にかかる人件費は予算作成時に給与費として計上していたが、人材確保が困難な場合に業務委託により対応したものについては経費に計上したため、給与費比率と経費比率の実績が計画値に対して増減する状況となっていた。</p> <p>このため、平成30年度以降は、予算作成段階で業務委託により人材確保する必要があるものについては経費に計上することで、年度計画で経費比率に反映されるよう設定した。</p>